

令和3年8月26日

ときがわ町立小・中学校 児童生徒保護者 各位

ときがわ町教育委員会教育長

夏季休業期間終了後の町立小・中学校の運営について（お知らせ）

日頃、当町の学校教育活動にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染が拡大を見せているところではありますが、第2学期を迎えるに当たり、埼玉県教育局等からの関係通知も踏まえ、町立小・中学校の運営について次のとおりとさせていただきますのでお知らせいたします。

- 1 9月1日（水）から、感染防止対策を徹底しながら課業等の時間（日課）については通常どおりで教育活動を実施します。
 - ・ 給食は予定どおり9月2日（木）から、完全給食で実施します。
 - 2 中学校の部活動については、感染防止対策を徹底しながら当面の間、次の事項を原則として実施します。
 - ・ 平日のみ週2日、各90分以内で実施します。
 - ・ 合同練習や練習試合等の校外活動は行いません。
 - 3 ご家庭へのお願い
 - ・ 日々の健康観察と家庭内での感染防止対策の徹底をお願いいたします。また、発熱等の風邪症状がみられる場合や家庭内に体調不良の方がいる場合は登校させないようお願いいたします。
 - ・ 児童生徒が着用するマスクについて、一般的なマスクでは不織布マスクが最も高い効果を持ち、次に布マスク、その次にウレタンマスクの順に効果があるとされており、可能な範囲でのご対応をお願いいたします。
- * 上記事項につきましては、今後の感染状況等により変更させていただく場合がございますが、その際は改めてお知らせいたします。
- * 上記の他、学校毎に連絡事項がある場合は、別途、各校から連絡させていただきます。